

支援事業・制度の概要

分野	⑨まちづくり
活用する場面	V「地域の拠点となる施設等を整備したい」場面
事業・制度の名称	コミュニティ助成事業
趣旨	この事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業費を財源として、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行うものです。
実施主体	市町、コミュニティ組織(自治会・町内会等)、自主防災組織
支援対象事業	コミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備に関する事業及び青少年の健全育成に資するソフト事業。 ①一般コミュニティ助成事業 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進に関する事業 ②地域防災組織育成助成事業 地域防災組織の育成に関する事業 ③コミュニティセンター助成事業 コミュニティセンターの建設整備 ④青少年健全育成助成事業 青少年の健全育成に関する事業
採択要件、補助要件	国の補助金の交付や地方債を充当している事業は対象外です。
補助率、補助限度額等	①一般コミュニティ助成事業(助成率:10/10) 100万円～250万円 ②地域防災組織育成助成事業(助成率:10/10) 30万円～200万円 ③コミュニティセンター助成事業(助成率:3/5以内) 1,500万円を限度 ④青少年健全育成助成事業(助成率:10/10) 30万円～100万円
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	毎年9月頃 次年度の事業について、市町の担当課を通じて募集 翌年4月頃 採択団体の決定
最近の実績	【平成24年度実績】 ①一般コミュニティ助成事業 27件 ②地域防災組織育成助成事業 5件 ③コミュニティセンター助成事業 3件 ④青少年健全育成助成事業 2件
県の担当窓口	
関係省庁、団体等	財団法人自治総合センター
関係URL	http://www.jichi-sogo.jp/